川崎市生活文化会館の指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

平成22年11月26日提出 川崎市長 阿 部 孝 夫

管理を行わせる 公の施設の名称	指	定管理者	指定期間
及び所在地	住所	名称及び代表者名	
川崎市生活文化 会館 川崎市高津区溝 口1丁目6番10 号	横浜市中区寿町1丁目4番地	公益財団法人神奈川県労働福 祉協会 (訂正前:財団法人神奈川県 労働福祉協会) 理事長 石川 菊二	平成23年4月1日 から 平成28年3月31日 まで

※ 財団法人神奈川県労働福祉協会は、平成22年12月1日付けで公益財団法人 神奈川県労働福祉協会へ移行いたしましたので、議案第163号の指定管理者 の名称及び参考資料の設立年月日を訂正いたしました。

(議会承認:平成22年12月15日)

公益財団法人神奈川県労働福祉協会の概要

(訂正前:財団法人神奈川県労働福祉協会の概要)

設 立 平成22年12月1日(訂正前:昭和35年10月24日)

資産総額 1億6,405万3,440円

従業員数 70名

目 的 労働福祉の充実及び雇用の安定に寄与すること

事業実績 (1) 川崎市生活文化会館指定管理者

- (2) 川崎市大師保育園指定管理者
- (3) 神奈川県立かながわ労働プラザ指定管理者
- (4) ことぶき保育園 (横浜市認可保育園)
- (5) 東門前保育園 (川崎市認可保育園)